

平成21年度 芦屋市教育委員会第3回(定例会)委員会記録

日 時	平成21年6月5日(金) 16:01~16:53
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	(委員) 委員長 長 麻木 邦子 委員長代理者 近藤 靖宏 委員 白川 蓉子 委員 植田 勝博 教育長 藤原 周三 (事務局等) 波多野管理部長, 上月学校教育部長, 橋本社会教育部長, 中務管理課長, 稗田教職員課長, 北尾教職員人事担当課長, 伊田学校教育課長, 細見文化 振興担当課長, 浅野青少年愛護センター所長, 北野学校教育課課長補 佐, 岡田学校教育課主査, 川崎美術博物館主査
事務局	教育委員会管理部管理課
会議の公開	公開
傍聴者数	なし

1 議案等

- 第3号議案 平成21年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書採択協議会委員の委嘱又は任命について
 専決報告第6号 平成21年度芦屋市青少年育成愛護委員の委嘱について
 報告第1号 平成20年度芦屋市谷崎潤一郎記念館事業報告及び収支決算報告について

2 議事内容

- 委員長) 日程第1 開会宣言
 委員長) 日程第2 会議成立の宣言
 委員長) 日程第3 会議録署名委員の指名(植田委員)
 委員長) それでは,日程第4の審議に入ります。第3号議案「平成21年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書採択協議会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。
 学校教育課長) 議案資料に基づき概略説明
 委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。
 植田委員) 教科書の採択については,2年ないし3年単位で前年を踏襲する年度と,それから,そうでなくて新たにチェックするような特別な年度,このあたりはどうなっていましたか。
 学校教育課長) 今お尋ねの件につきましては,基本的には4年に1回の採択替えになります。
 しかしながら,今回につきましては,23年,24年に学習指導要領の改訂に伴って大幅改訂がございます。ですから,教科書会社も内容を変えませんから,そのまま継続するということが,今回,昨年度については,可能であるということです。

植田委員) そうしますと、23年、24年、新指導要領に伴ってという、これが予定されている中で、自由社ですか、これが対象として上がってくると、こういう形になるわけですね。

学校教育課長) はい、そういうことです。

植田委員) 扶桑社と自由社というのはどういう関係ですか。

学校教育課長) 扶桑社については歴史と、公民、二教科つくっております。その中から歴史だけを特化した形で分派しまして、自由社が歴史の教科書だけを出したという関係です。

植田委員) イメージ的には同じものが規模が大きくなったから単純分割型なのか、それとも関連性をまだ持ちつつなのか、自由社と扶桑社の関係というのは、ご認識はあるのですか。

学校教育課長) 新しい歴史教科書をつくる会というのがありまして、そちらの方を中心とした形で扶桑社から出版されるようになったんですが、そのつくる会とは距離をとる、関係を解消したというところで扶桑社が出発しました。再度、その中で活動していた藤岡会長の方を受けて自由社の方が出したということで、どちらのコメントも、それぞれはスタンスは違うということの関係は表明しているところは知っているんですけど、そのあたりまでですね。

植田委員) いずれにせよ、採択委員というか、この科目教科について現場の担当者、先生方がまずチェックをされて、そして、ここの協議会の方に上がってきて、そして委員会へ来るということですね。

学校教育課長) そのとおりです。

植田委員) 時期的には、いつごろになるのですか。

学校教育課長) 今回は例年ですと7月のところには出させていただく形になります。ちなみに昨年ですと6月20日と7月10日に、この教科書採択協議会は開催しまして、その間に専門委員会の方が調査をして協議会の方に報告を上げました。そして、それを受けた答申を受けて教育委員会に上程するという流れで昨年度も進めました。

植田委員) 特別支援の一般図書ですが、この点については何か委員の方で検討するようなものは何かあるのでしょうか。

学校教育課長) 特に今年度に関しては、兵庫県教育委員会が国の資料を受けて159点まで絞り込んだ形で参考図書資料がつくられます。その159点の中から芦屋市においても選ぶということについては変わっておりません。

植田委員) 基本的には、そうすると昨年とは変わらないということですか。

学校教育課長) はい、そのとおりです。

学校教育課長) 委員長、申しわけございません。任期のところですがけれども、訂正させていただきます。平成21年6月20日から21年8月31日、今年度中に終わります。

委員長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに異議ございませんか。

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

第3号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）

委員長）

次に、日程第5の審議に入ります。

専決報告第6号「平成21年度芦屋市青少年育成愛護委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長）

議案資料に基づき概略説明

委員長）

説明が終わりました。質疑はございませんか。

植田委員）

育成愛護協会は、これはどういう組織で、委員会ないし学校とのつながりがどうなっているのかをご説明を願えれば。

青少年愛護センター所長）

この愛護協会ですけれども、愛護委員さんのOBさん、OGさん、経験者の方で自主的に組織をしている団体でございます。会費制をとっておりまして運営をされているんですけれども、その会の方から推薦を受けて、その方を委嘱しているというものでございます。ですから元愛護委員さんですね。

白川委員）

再任は妨げないですけれども、再任と新規はどれぐらいの比率なのでしょう。

青少年愛護センター所長）

愛護委員さんの中で、その協会の方から推薦を受けてる方というのがほとんど再任になります。

今年の場合、協会の方から推薦を受けているのが76人ございます。学校の方から推薦を受けておりますのも76人ございまして、それを足しますと152名になるんですけれども、実は協会の方で、学校の方からも推薦を受けておられる方が5名おられます。名簿の方を見ていただきましたら、名簿の区分のところに協会員、それからお子様が学校に行かれてるところにつきましては、その学校から推薦のあった方は小学校の1年、2年とかいう小の1、2という数字、それから中学校の1、2、3という数字、それを区分のところにに入れております。この中で、協会員でなおかつ学校の方から推薦を受けた方につきましては、例えば精道班で言いますと、協会員で小5と書いてあるところがありますけれども、これはどちらからも推薦を受けた方という形になっております。ですから先ほどのお答えになりますと、76名が再任という形になります。

少しつかめていないところとしまして、小学校から引き続き推薦を受けている方も、少しですけれどもおられます。

白川委員）

すごく熱心に活動してらっしゃって、いろいろニュースを拝見するのですが、協会員の方の力が大きいのでしょうか。あまり偏らないで、特定の人に集中していないですね。

青少年愛護センター所長）

芦屋は他市に比べるとちょっと独特な制度になっていまして、他市の場合は、自治会とか地域の役員さんが愛護委員さんになられているところが多いんですけれども、芦屋の場合は協会員の方が半分ぐらいおられまして、毎年新しくPTAの方から推薦を受けてるということで、そのPTAの方は大体1年で卒業される方が多いんですけれども、その中で毎年何人かが協会員という形で残っていただいて、後の指導をしていただいているという形になっております。

植田委員）

自治会長なんかをやっていて、いろんなところからいろんな人材

をといるのですが、なかなかいい人選ができないのが現状ですね。熱心に、子供の通学とかパトロールとか、非常に子供が好きであるとか活動が好きな人、こういう人材を探すというのはなかなか難しいんですね。そういう意味では、OBの皆さん方や、特に子育てが終わったような人たちというのは非常にいいシステムだろうなと思います。

青少年愛護センター所長)
委員長)

ありがとうございます。

よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに異議ございませんか。

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

専決報告第6号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）

委員長)

次に、日程第6に入ります。報告第1号「平成20年度芦屋市谷崎潤一郎記念館事業報告及び収支決算報告について」を議題とします。提案説明を求めます。

美術博物館主査)

議案資料に基づき概略説明

委員長)

説明が終わりました。質疑はございませんか。

委員長)

支出の方ですけども、18年度に事務経費と管理委託費がほかの年度よりも倍以上も多いということと、それから19年度のイベント経費と消費税ですか、ここは18年度と20年度がないのですが、19年度だけに記載されていると。これは何か理由があるのでしょうか。例えば経理の仕方が違うとか。

美術博物館主査)

おっしゃられるように、これは報告書をそのまま記載しておりますが、恐らく、消費税は18年度、20年度はそれぞれの経費の中に含んでいると思うのですが、たまたま19年度はこういうふうに別書きで出てきました。いわゆる経理の仕方がその年度で若干違うようで、これはそこにありますように報告書をそのまま記載させていただきましたので、年度によってデコボコがあります。

あと管理委託費、事務費等につきましては、これも若干年度によってばらつきがあるのですけれども、恐らく最初の年度は事情もよくわからないというのですかね、そういうことから、年数を経験して必要な経費等の見直しをして、若干落としていったということが考えられます。

委員長)

これ人件費を除いた部分、消費税が多いのですよね。どうしてかわからないのですけど。5%で割り戻すと2,700万かかっていることになりそうですね、経費が。

美術博物館主査)

おっしゃるような数字的にちょっとわかりにくい数字もあるんですが、報告書のとおり、そのまま記載させていただいております。

植田委員)

有料者数ですね、20年度と前年度。これ見ますと、20年度が1万1,800、前年度1万2,500、これはマイナス700。今度は無料入館者数のところはですね、これが約1,000人増

えていますよね。営業戦略もあるのでしょうけれども、人数の増減を見た場合に、無料の人が増えて有料の人が減るといふ、これはどうなんでしょう。三裕さんの方の分析といふのは何か聞いておられますかね。

美術博物館主査) 特に聞いているわけではないんですけども、この無料入館者数がこういうふうになっているといふのは、指定管理者として入館者の増減といふのは、意識をされておられると思うんですけども、そういうようなことも考慮されて半月間の無料期間を設定されたのかなど。これはあくまでも私が個人的に考えるものですが。

植田委員) 講座の中身をみると、何とすばらしいと、これだけ多様な活動をしておられるわけですよね。じゃあそれが入館者数に結びついていないのはどうしてかなど。イベントで見ますと谷崎、源氏物語、このあたりがメインになってくるのかなといふことで、そのあたりのアイテムか内容のところを、入館者数だけで評価しちゃいけないんですけども、人を呼び込む、光る、そういうものをどうしたらいいかといふのをちょっと検討すべきかなといふ感じはしますよね。

それから支出の方の管理委託費という欄が、非常に大きな要素を占めていますね。これはどういうものなのですかね。

美術博物館主査) これは主に施設の管理費で、例えば警備費とか施設の清掃とか植木の剪定とか、それなりに施設の維持が必要ですので、そのための費用です。

植田委員) 三裕さんとの関係はこれでひとつ完了で、その報告といふことでですね。

美術博物館主査) はい。そういうこともございましてこの資料ですね、3年間の数字的なもの、総括的なものをあわせて報告をさせていただきました。

植田委員) 新しい指定管理者での今の運営状況、入館状況、収入状況、何か情報を持っておられたらお話をさせていただきたい。

美術博物館主査) まだ収入状況、運営状況、実はまだお聞きをしてないんですけども、スタートの時点で、基本的にはこの三裕さんの事業を少なくともこの21年度については引き継いでいくといふことでお聞きしております、事業はそれをベースにしてやっておられます。講座等につきましても、基本的には引き継いでおられます。それにプラス、新たに追加をされまして、講座はかなり増えている、そういうような状況でございます。

ある程度経験なり実績を踏まえて、年度後半、あるいは来年度に向けて大きな事業展開といふのはあるかもわかりません。

植田委員) 今、読売グループは特定の責任者がこの館の運営、マネジメントをやっておられるんですか。

美術博物館主査) 事務局長が専任で来ておられます。それ以外の事務の方とか学芸員の方は、もともとおられた方をそのまま雇用されております。館長さんは非常勤なんですけども、読売新聞の大阪本社の専務さんが谷崎館の館長といふことで来ておられます。

植田委員) 谷崎をどういうふうに見るかですけども、あの時代の関西文化を非常によく象徴している。それから文学論としての学術的な研究

の最先端みたいなのところも、もうちょっと幅を広くして見ていけば、
いろんな機能、使い方があろうと。

そのあたりのところを芦屋発信の最先端の情報というのが、美博
の設備など、あるいはイベントの協働化も含めて、そのあたりのと
ころが有効に発展する、光っていく、そういうところがどこかで読
売さんの方がやっていかれるところには求めたいところですよ。

ちょっと意識しながら、次の時代に向かって谷崎がどう生きるか
という、そのところを広めに見ていった方がいいなという感じは
しますけど。

白川委員) どなたかご存じでしたら教えてください。この特別行事の桐野夏
生さんをお呼びしたとき、無料になっていますよね。

社会教育部長) 谷崎潤一郎賞受賞者をいつも毎年お呼びし、記念講演をしてい
ただいています。

白川委員) 最近、桐野さんの本を全部読んだのですが、それで講演料無料な
んてもったいないと思ったものですから。

植田委員) 何となくこれなんか見ると、すばらしい人たちが人材としてある
ようで、いろんな形で広報も含めて、場所もルナ・ホールとかいろ
いろと立体的な器を使ったりとか、何かあってもよさそうな感じが
するような人たちがね。

社会教育部長) 読売新聞の夕刊の文化面見ていたら、このごろ谷崎にまつわるこ
とがいろいろ取り上げられています。やはり読売がとったからそん
なことができると思うんですよ、そういう意味ではかなりPRを
していただいているかなと思いますね。

植田委員) ということは、谷崎の記念館を使って、それが読売の広報と一緒に
二人三脚でやってもらったら、もっともっと器も大きくしながら、
大々的に委員会も支援しながら、ルナ・ホールなんか使ってもいい
じゃないかみたいな感じは思いますよね。

社会教育部長) 中央公論新社が入ったことによって、今まで秘蔵とされていた、
市が協力を求めても出してもらえなかった資料が出てきています
からね。かなり意気込みというんですか、それは感じられますね。

植田委員) 委員会の方も協力するからと言ってね、読売の方頑張ってもらっ
て、広報活動とイベントを両輪でやっていってもらうようにね。

委員長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することにご
異議ございませんか。

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

報告第1号採決。結果、承認(出席委員全員賛成)

委員長) 日程第7 閉会宣言